

**警報発令時等における自宅待機の措置について**

平成22年5月27日より、気象警報の発令単位が市町村単位になっています。近隣市町村と警報の発令状況が異なる場合がありますが、岩出市の発令状況をご確認のうえ下記によりご対応ください。

**記**

**警報の種類** = 大雨警報、暴風警報、洪水警報、大雪警報

岩出市に、上記警報のいずれか1つ、又は重複して発令されている場合は、自宅待機し、登校させないでください。

教育委員会及び各小中学校長は、①気象庁ホームページ、②和歌山地方気象台ホームページの情報に基づき判断しております。

なお、自宅待機の場合、岩出市教育委員会から「tetoru（テトル）」でお知らせいたします。

また、午前10時までに警報が解除され、午後から授業を行う場合も「tetoru」でお知らせいたします。

「tetoru」の登録の仕方は、学校にお問い合わせください。

**上記警報時の授業と給食について**

警報解除時刻	授業について	給食
早朝 ~ 午前7時	普通授業	あり
午前7時以降  ~ 午前10時	<b>全学年 午後2時間の授業</b> 自宅で昼食をすませ、午後1時30分までに、国語・算数の用意をして登校。下校は、午後3時30分頃。	なし
午前10時以降	臨時休業	

※登校する際には、付近の安全を確かめ、登校を開始してください。ただし、地域によって危険が予想される場合には、登校を見合わせ、自宅待機し、学校までその旨をご連絡ください。

**在校中に、上記警報が発令された場合の児童の対応について**

児童は原則、下校しますが、下校は、児童の安全確保を最優先にして、状況を判断して実施します。危険な状態では、安全が確認されるまで学校に待機させ、安全が確認できれば教職員誘導のもとに下校させます。ただし、保護者が迎えに来た場合は、担任確認のもと、下校していただきます。

**岩出市において 震度5弱以上の地震の発生時について**

危険が予想されるので、登校させないでください。

※以上他にも急な豪雨や落雷等、下校時間に児童が下校することが危険であると判断した場合は、学校長の判断において児童を学校に留め置き、安全な状態になってから下校させる場合があります。その際は、「tetoru」にて保護者の皆様にお知らせいたします。ご了承ください。